

四半期報告書

(第41期第3四半期)

自 平成24年11月1日

至 平成25年1月31日

株式会社ロック・フィールド

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2

(E00482)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員等の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月14日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日）
【会社名】	株式会社ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 弘三
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部部长 伊澤 修
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部部长 伊澤 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 累計期間	第40期
会計期間	自平成23年5月1日 至平成24年1月31日	自平成24年5月1日 至平成25年1月31日	自平成23年5月1日 至平成24年4月30日
売上高（百万円）	37,362	37,012	49,158
経常利益（百万円）	2,007	1,529	2,589
四半期（当期）純利益（百万円）	1,110	875	1,438
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	5,544	5,544	5,544
発行済株式総数（千株）	13,394	13,394	13,394
純資産額（百万円）	22,229	22,784	22,560
総資産額（百万円）	27,819	28,048	29,004
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	83.64	65.89	108.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	18.0	18.0	50.0
自己資本比率（%）	79.9	81.2	77.8

回次	第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年11月1日 至平成24年1月31日	自平成24年11月1日 至平成25年1月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	39.46	38.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第40期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当10円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。なお、平成24年8月8日付で当社100%出資子会社となる岩田（上海）餐飲有限公司を設立しておりますが、重要性を考慮して非連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年5月1日～平成25年1月31日）における日本経済は、輸出環境の改善や経済対策の効果等を背景に景気回復が期待されましたが、海外景気の下振れや雇用・所得環境の先行き懸念等、景気を下押しするリスクが残りました。また個人消費は底堅さを維持するもののデフレは継続しており、食品業界においては厳しい環境が続きました。

このような状況の中、当社は「The Mirai Salad Company」を目指し、ブランド別の基本品揃えの取り組み強化や店舗における閉店間際の機会ロスを少なくし、お客様に閉店間際までお買い物をしていただけるよう積極的な販売に取り組みました。また、サラダの新たな買い合わせとして冷凍適性の高いスープや料理等を展開し、今日のおそうざい、明日以降のおそうざい、手土産としてのおそうざい等、お客様のライフスタイルに応じた商品の品揃えを目指しました。

その結果当第3四半期累計期間における業績は、売上高37,012百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は1,495百万円（前年同期比24.1%減）、経常利益は1,529百万円（前年同期比23.8%減）、四半期純利益は875百万円（前年同期比21.2%減）となりました。

主なブランド別の概況は次のとおりであります。

「RF1」ブランドにおきましては、第2四半期より継続して定番のサラダやフライの強化に取り組みました。サラダでは『柔らかイカと野菜のマリネ』を和風に変更し、さらにマスタード風味に改良し、食感にも工夫を加えました。フライでは『海老カツ』に旬の九条葱を加えて野菜の美味しさを活かした新たな価値提案を行いました。また、新しく取り組み始めた冷凍適性の高いスープや煮込み料理に加えてハンバーグやロールキャベツ等の定番商品に日持ち可能な包装加工を施し、寒い時期のあったか販促として積極的に展開いたしました。その結果、売上高は26,799百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、「コロッケ万歳！」をテーマに主力のコロッケ商品の強化に取り組みました。『神戸ポテトコロッケ』を中心商品とし、季節感のある期間限定コロッケの提案等、日々のおそうざいとしての品揃えに注力いたしました。また、新たに季節の素材を使った量り売りのフライを強化したことも客単価アップに繋がりました。1月より「神戸串カツ」と題して素材とソースにこだわった串カツ商品を展開し、当社の強みであるソースを数種類から選んでいただける新しい取り組みを行いました。その結果、売上高は2,706百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、洋の素材と和の味付けを組み合わせ、新しい味の広がり表現した『舞茸・エリンギのマリネ セミドライトマト入り』や和食の定番素材をサラダで表現した『ほんのり甘い鳴門金時の和さらだ』等、今までにない和そうざい商品の品揃えに取り組みました。おかず商品においても素材の特徴である甘みを最大限活かした『霜降り白菜ロール』や風味豊かな出汁を数種類組み合わせ手間隙かけた『おだしが染みた大根の旨煮』等、和さらだと一緒に楽しんでいただける商品を展開いたしました。その結果、売上高は2,707百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、ブランドの原点である野菜系ジュースのさらなる販売強化に取り組みました。定番商品である『緑の健康バランス30品目』に加え、ケールやニンジンの野菜系ジュースの品揃え強化と販売促進を行いました。前期より継続して展開している「美人ジュース」シリーズでは、栄養訴求を強化する事で固定客の増加につなげることができました。また、ジュースの売上が減少する気温の下がる秋口よりスープの販売促進を強化し、前年同期の売上を大きく上回ることができました。その結果、売上高は1,562百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

なお、当社はそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は135百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。また、経営戦略の現状と見通しにおきましても、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、主に百貨店との売上に関する契約等に基づき安定的に売上金の回収を行っております。また、直営店におきましては現金販売が中心となっているため、早期にキャッシュの回収を行うことができ、それにより仕入及び人件費の支払に関する運転資金は売上金の回収から得られたキャッシュから支出可能な状況にあります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は現在の事業環境に基づき最善の経営方針を策定することに努めております。今後も当社を取り巻く経営環境は厳しさを増すものと予想しております。このような状況を踏まえ、更なる業務改善や業務効率化等に取り組んでまいります。なお、具体的な内容につきましては、前事業年度の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,394,374	13,394,374	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	13,394,374	13,394,374	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年11月1日～ 平成25年1月31日	—	13,394,374	—	5,544	—	5,861

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 113,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,267,900	132,679	—
単元未満株式	普通株式 13,074	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	13,394,374	—	—
総株主の議決権	—	132,679	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には当該株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 ロック・フィールド	神戸市東灘区魚崎 浜町15番地2	113,400	—	113,400	0.85
計	—	113,400	—	113,400	0.85

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年5月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	△4.0%
利益剰余金基準	△0.9%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,606	7,346
売掛金	3,991	4,270
製品	58	66
仕掛品	64	78
原材料及び貯蔵品	256	184
その他	517	367
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	13,495	12,313
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,369	7,280
土地	2,948	2,948
その他（純額）	2,451	2,533
有形固定資産合計	12,769	12,761
無形固定資産		
投資その他の資産	462	572
その他	2,287	2,436
貸倒引当金	△10	△34
投資その他の資産合計	2,277	2,401
固定資産合計	15,509	15,735
資産合計	29,004	28,048
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,140	1,083
1年内返済予定の長期借入金	243	239
未払法人税等	741	265
賞与引当金	500	253
その他	2,867	2,690
流動負債合計	5,493	4,533
固定負債		
長期借入金	222	45
その他	727	685
固定負債合計	950	730
負債合計	6,444	5,264

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金	5,861	5,861
利益剰余金	11,343	11,554
自己株式	△209	△209
株主資本合計	22,539	22,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	33
評価・換算差額等合計	20	33
純資産合計	22,560	22,784
負債純資産合計	29,004	28,048

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
売上高	37,362	37,012
売上原価	15,772	15,603
売上総利益	21,590	21,408
販売費及び一般管理費	19,619	19,913
営業利益	1,970	1,495
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	5	5
保険配当金	16	16
その他	25	14
営業外収益合計	50	39
営業外費用		
支払利息	6	3
障害者雇用納付金	4	—
その他	2	1
営業外費用合計	12	4
経常利益	2,007	1,529
特別損失		
固定資産除却損	22	—
減損損失	—	5
ゴルフ会員権評価損	—	※ 52
特別損失合計	22	57
税引前四半期純利益	1,985	1,471
法人税等	874	596
四半期純利益	1,110	875

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ19百万円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ ゴルフ会員権評価損には預託金に対する貸倒引当金繰入額が次のとおり含まれております。

前第3四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)
- 百万円	24 百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)
減価償却費 1,247 百万円	1,300 百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月27日 定時株主総会	普通株式	292	22	平成23年4月30日	平成23年7月28日	利益剰余金
平成23年12月13日 取締役会	普通株式	239	18	平成23年10月31日	平成24年1月18日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月27日 定時株主総会	普通株式	424	32	平成24年4月30日	平成24年7月30日	利益剰余金
平成24年12月14日 取締役会	普通株式	239	18	平成24年10月31日	平成25年1月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成24年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成25年1月31日)

当社は、そうざい事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	83円64銭	65円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,110	875
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,110	875
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,281	13,280

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年12月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………239百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年1月18日

(注) 平成24年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月5日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年5月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロック・フィールドの平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。